

平成29年度事業計画書

I 基本方針

政府は、我が国の構造的な問題である少子高齢化に真正面から取り組み「一億総活躍社会」の実現に向けて様々な経済対策を推進しています。また、平成29年度の経済見通しについては、雇用・所得環境の改善や経済の好循環が進展する中で、民需を中心とした景気回復を見込んでいます。

一方、65歳以上の高齢者は全人口の4人に1人の割合を超え、本市の高齢化率は国の平均を下回るものの2月1日現在で23.8%と進んでいます。しかしながら、健康で働く意欲をもった高齢者がこれからますます地域社会や地域経済において、多様な担い手になることは想像に難くありません。

シルバー人材センター事業は、高齢者が年齢にとらわれず、自らの責任と能力で社会との関わりを持ち続けながら、健康で生き生きと充実した生活を支援しています。高齢者が現在の定年退職年齢を超えて働き続けることは、社会保障制度の支えが増加するだけでなく、持続可能社会の構築や健康寿命の延伸にも大いに寄与できるものと期待されています。

こうしたことから、平成29年度におきましても、引き続き、センターの基本理念であります「自主・自立、共働・共助」を念頭に、需要が見込まれる個人・家庭を中心とした「受注の拡大」と、当該職種に従事できる「会員の増強」等計画の5視点を中心に事業を展開し、計画目標の実現に積極的に取り組み、会員からも愛され、市民からも愛され認められる魅力あるシルバー人材センターとして、その存在意義を確固たるものにしてまいります。

また、本年度は、平成20年度からの10箇年計画「中・長期基本計画」における後期基本計画の最終年度となることから、これまでの事業評価をもとに平成30年度からの新たな5箇年計画「第1次基本計画」を策定し、将来を見据えたセンターの礎を築いてまいります。

1 計画の視点

- (1) 会員の増強
- (2) 受注の拡大
- (3) 組織体制の充実
- (4) 安全就業の徹底
- (5) 財政基盤の確立

2 事業計画目標

- (1) 契約金額 4億200万円
- (2) 会員数 1100人

Ⅱ 平成29年度実施計画

健康で働く意欲のある高年齢者の希望に応じ、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会を確保するとともに、生きがいの充実、福祉の増進並びに社会参加の推進を図り、地域社会づくりに貢献するため、後期実施計画の適切な進行管理により平成29年度事業計画の目標達成に向けて、次の事業に取り組みます。

1 会員の増強

地域社会のニーズに迅速・的確に対応するため、会員、役職員等の口コミによる勧誘や各種広報媒体を有効に活用するとともに、就業可能な新規会員を増やすため、入会手続きの簡素化について検討します。

また、団塊の世代の入会促進と既存会員の退会を抑制しながら、会員の資質向上に向けた研修会をより充実させ、会員の増強を図ります。

- (1) ホームページ、会報及びリーフレット等の広報媒体を活用した会員募集
- (2) 女子の会・さつきの充実等による女性会員の募集強化
- (3) 接遇等会員の資質向上のための研修会の開催
- (4) 市及び地域主催イベント等への出展による会員募集

2 受注の拡大

発注者（個人・家庭、民間事業所及び公共）からの受注維持及び新規受注の促進を図るため、会員、役職員等による効果的な普及啓発活動を積極的に展開するとともに、特に個人・家庭からの植木剪定、除草及び家事援助等の新規受注体制の整備を図りながら、受注の拡大に努めます。

- (1) ホームページ、会報及びリーフレット等の広報媒体を活用した受注活動
- (2) 市及び地域主催イベント等への出展による受注活動
- (3) 役員及び事務局職員による民間事業所等への受注活動
- (4) 高齢社会に対応した積極的な受注活動
- (5) 新規受託事業の就業開拓
- (6) 新規独自事業の開拓推進
- (7) 労働者派遣事業の推進

3 組織体制の充実

発注者のニーズに迅速、柔軟に対応できるよう顧客満足度の向上を視野に、地域に密着した公益目的事業を着実に展開するため、組織体制の充実を図ります。

また、センターの事業運営や組織運営への会員の参画を促進するため「委員会」、「地域班」、「職種班」及び「女子の会・さつき」間の情報共有と連携強化を図り、会員満足度の向上につなげてまいります。

- (1) 「中・長期基本計画」後期基本計画の検証及び「第1次基本計画」の策定
- (2) 会員参画による組織運営の推進
- (3) 会員情報等の整備更新
- (4) 「地域班」活動の充実
- (5) 「職種班」組織の充実
- (6) 公益目的事業の推進
- (7) 適正就業の推進
- (8) 会員の技術、技能向上のための講習会の開催
- (9) 職業紹介事業の推進
- (10) 事務事業の合理化、省力化
- (11) 上部団体主催の職員の研修会等へ参加

4 安全就業の徹底

会員の傷害事故及び賠償事故、就業不履行等によるトラブルを未然に防止するため、安全・適正就業に係る適切な指導や助言により基準を遵守するとともに、事故から身を守る技術を身に付けるなど、地域のセーフティネット(安全網)の充実・強化により安全就業の徹底を図ります。

- (1) 安全・適正就業基準の推進
- (2) 「安全・適正就業強化月間」の設定と関連事業の実施

- ア 安全指導のための講習会の開催
- イ 会員による安全パトロールの強化
- ウ 健康診断に関する情報提供と受診の勧め

5 財政基盤の確立

経済の好循環が見込まれるものの、センターを取り巻く環境は依然として厳しい状況にあり、会員数や契約金額に影響を及ぼしています。「自主・自立」による安定した健全経営を確保するため、合理的な事業運営を推進するとともに、受注額増加の推進により自主財源を確保し、財政基盤の確立を図ります。

- (1) 補助金の確保
- (2) 経常経費の削減
- (3) 受注額増加の推進

6 その他

- (1) ボランティア活動等の実施

ア 「一日奉仕の日」

センターの事業運営が、長年、地域に支えられていることに感謝の意を表するため、「一日奉仕の日」に除草・清掃作業を実施します。

実施日	平成29年7月29日(土)
場所	厚木中央公園

イ 「事業普及啓発促進月間」の設定と関連事業の実施

センターの社会的意義をアピールし、認知度の向上のため、事業普及啓発促進月間である10月第3土曜日(基準日)の「シルバーの日」に、公共施設等の除草、清掃作業を実施します。

(2) 個人情報保護

会員や発注者等に関する個人情報を適正に取り扱うため、個人情報保護規程及び特別個人情報（マイナンバー）事務取扱要綱等に基づき、法令遵守の徹底を図ります。

(3) ホームページにおける情報公開の充実

センターが保有する情報について、適正に公開するとともに、会員及び市民の利便性の向上を配慮し、更なる内容の充実を図ります。

(4) 会報の発行

センターと会員を結ぶ会報「ねんりん」を年3回発行し、事業運営等の内容について、情報の共有を図るとともに、市民に対しても会報を通じてセンターのPRを図ることができるよう努めます。

(5) 独自事業の実施

センターの普及啓発活動の一環として事業展開を図っている「正月用しめ縄飾り製作販売事業」、「刃物とぎ事業」、「火災警報器取付販売事業」を、引き続き、実施していきます。

(6) 調査研究の実施

他市のシルバー人材センターへ事務局職員を短期間派遣し、効率的な事業運営の調査研究を図ります。